

議案第 158 号

財産の無償譲渡について

次のとおり財産を無償で譲渡することについて、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 96 条第 1 項第 6 号の規定により、議会の議決を求める。

令和 5 年 12 月 1 日提出

伊賀市長 岡 本 栄

記

1 財産の表示

建物

名称	所在地	構造	床面積 (㎡)
きらめき工房いが本館	伊賀市愛田 513 番地	鉄骨造平屋建	475.00
きらめき工房いが倉庫	伊賀市愛田 513 番地	鉄骨造平屋建	100.75
きらめき工房あおやま本館	伊賀市阿保 2026 番地	木造平屋建	333.53
阿山ホームかざぐるま事業所	伊賀市馬田 927 番地	木造平屋建	197.09

- 2 譲渡の相手方 津市本町 26 番地 13 号  
社会福祉法人洗心福祉会  
理事長 山田 純大